

建業第 227 号
令和 2 年 12 月 2 日

(一社) 静岡県建設産業団体連合会会長 様
(一社) 静岡県建設業協会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様
(一社) 静岡県測量設計業協会会長 様
(一社) 静岡県建設コンサルタント協会会長 様

静岡県交通基盤部建設支援局建設業課長

工事銘板設置要領の制定について（通知）

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

県交通基盤部では、構造物に技術者の軌跡を残すことで技術者の誇りとやりがいを伝え、建設産業の将来の担い手確保につなげるため、工事関係技術者の名前を銘板に記載することとしました。

このため、別添のとおり工事銘板設置要領を制定しましたので通知します。

つきましては、貴会会員の方への情報の周知をお願いします。

担 当 指導契約班
電話番号 054-221-3059